

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 5 月28日

【会社名】 株式会社メディア工房

【英訳名】 Media Kobo, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長沢 一男

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂四丁目 2 番 6 号

【電話番号】 03-5549-1804

【事務連絡者氏名】 取締役 長沢 和宙

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂四丁目 2 番 6 号

【電話番号】 03-5549-1804

【事務連絡者氏名】 取締役 長沢 和宙

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券（行使価格修正条項付新株予約権付社債権等）
及び新株予約権付社債

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当
第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債 300,000,000円
第 3 回新株予約権証券 4,901,000円
新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の
行使に際して払い込むべき金額の合計額を合 807,651,000円
算した金額

（注）行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年5月23日に提出いたしました有価証券届出書につきまして、記載事項の一部に誤りがございましたので、これを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

表紙

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権証券(第3回新株予約権証券)

(2) 新株予約権の内容等

第三部 追完情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

【表紙】

< 訂正前 >

【届出の対象とした募集有価証券の種類】	<u>新株予約権付社債及び新株予約権証券</u> <u>(行使価格修正条項付新株予約権付社債権等)</u>
---------------------	--

< 訂正後 >

【届出の対象とした募集有価証券の種類】	<u>新株予約権証券（行使価格修正条項付新株予約権付社債権等）</u> <u>及び新株予約権付社債</u>
---------------------	--

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行新株予約権証券(第3回新株予約権証券)】

(2) 【新株予約権の内容等】

<訂正前>

当該行使価格修正条項付新株予約権付債権等の性質	1. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は当社普通株式1,690,000株、割当株式数(本欄第5項に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定義する。)が修正されても変化しない(但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。なお、本新株予約権の行使に際し、当社は自己株式(2025年2月28日現在1,221,144株)を交付する可能性がある。 2. (中略) 3. (中略) 4. (中略) 5. (中略) 6. (中略) 7. (中略)
-------------------------	---

<訂正後>

当該行使価格修正条項付新株予約権付債権等の特質	1. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は当社普通株式1,690,000株、割当株式数(本欄第5項に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定義する。)が修正されても変化しない(但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。なお、本新株予約権の行使に際し、当社は自己株式(2025年2月28日現在1,221,144株)を交付する可能性がある。 2. (中略) 3. (中略) 4. (中略) 5. (中略) 6. (中略) 7. (中略)
-------------------------	---

第三部 【追完情報】

< 訂正前 >

1．事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の第27期有価証券報告書及び半期報告書(第28期中)(以下、「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、本有価証券届出書提出日(2025年5月23日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日現在において変更の必要はないものと判断しております。

2．臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2025年5月23日)までの間において、下記の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(2024年11月22日提出の臨時報告書)

(中略)

< 訂正後 >

1．事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の第27期有価証券報告書及び半期報告書(第28期中)(以下、「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年5月28日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在(2025年5月28日)において変更の必要はないものと判断しております。

2．臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年5月28日)までの間において、下記の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(2024年11月22日提出の臨時報告書)

(中略)